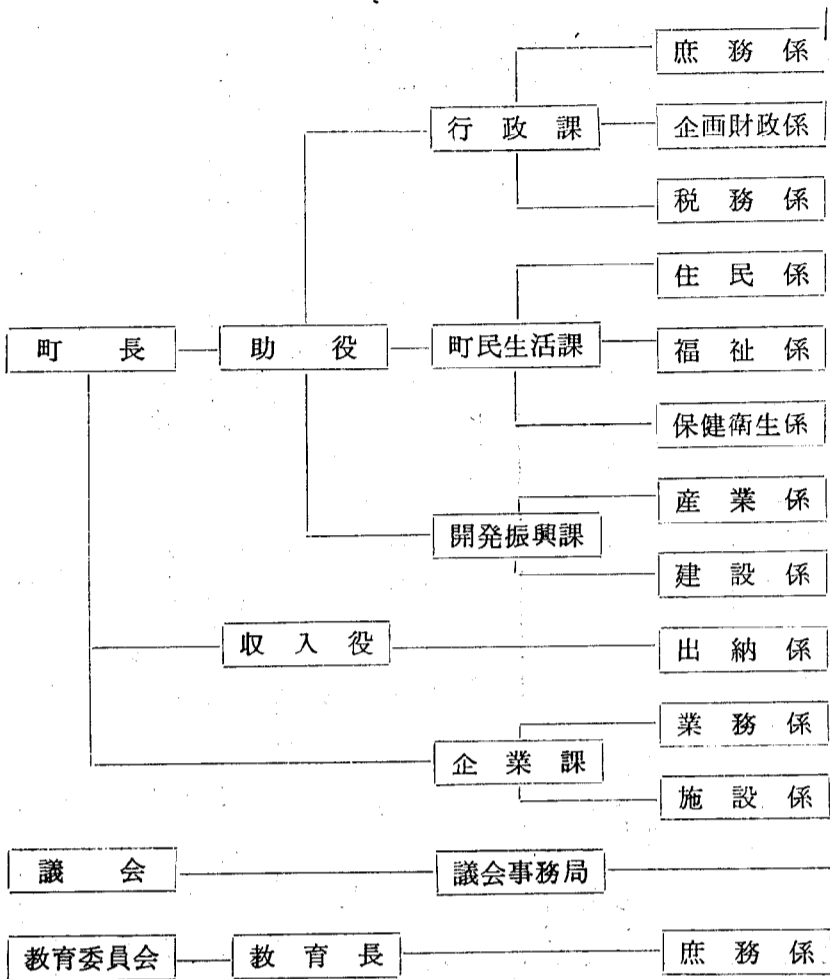


# 広報こすど

発行所 小須戸町公民館  
発行日 毎月1日  
発行部 野月部  
印刷所 昭栄堂印刷所

## 7月1日から 役場の機構が変わりました

= よい町づくりを推進するために町民サービスの向上と行政の能率化のために =



- (1) 条例規則並びに町行政一般に関すること
- (2) 職員の人事及び給与に関すること
- (3) 防災事務に関すること
- (1) 町政の企画・調査及び総合調整に関すること
- (2) 統計に関すること
- (3) 町の財政及び予算に関すること
- (1) 町税の賦課徴収に関すること
- (2) 賦課資料の調査及び保管に関すること
- (3) 納税思想の普及・啓発に関すること
- (1) 戸籍に関すること
- (2) 選挙に関すること
- (3) 交通安全に関すること
- (1) 民生福祉事業に関すること
- (2) 国民年金に関すること
- (3) 保育所に関すること
- (1) 保健衛生及び環境衛生に関すること
- (2) 国民健康保険に関すること
- (3) 公害に関すること
- (1) 農林漁業の振興に関すること
- (2) 商工業の振興に関すること
- (3) 農業委員会に関すること
- (1) 道路・橋梁・河川・堤防に関すること
- (2) 建築に関すること
- (3) 土木災害復旧に関すること
- (1) 現金出納及び保管に関すること
- (2) 才入・才出の決算に関すること
- (3) 指定金融機関に関すること
- (1) ガス・水道事業の企画・執行に関すること
- (2) ガス・水道料金等の調定及び徴収に関すること
- (3) ガス・水道事業の会計事務に関すること
- (1) ガス・水道施設の維持管理に関すること
- (2) ガス・水道工事に関すること
- (3) ガス・水道事業の保安に関すること
- (1) 議会事務に関すること
- (2) 議員共済会に関すること
- (3) 監査事務に関すること
- (1) 教育委員会の庶務に関すること
- (2) 学校教育に関すること
- (3) 社会教育に関すること

今までの各課を再編成して、窓口事務の集中化と職員の仕事力を強化して、皆さんの要望にそえる清新な役場に衣がえをいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

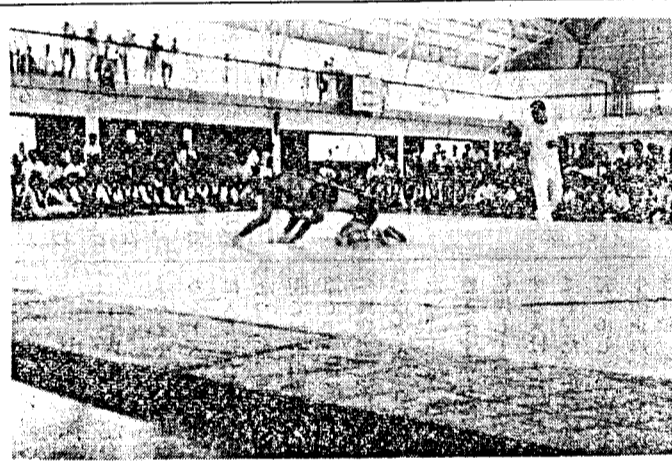
(1) 町民生活課  
住民を主眼とした行政

(2) 開発振興課  
事業及び技術部門を統合して専門化、円滑化迅速化をはかります。

(3) 行政課  
文書、物品、計画、管理等一般事務の近代化と能率化をはかります。

の機構とするため窓口業務を集中化して町民サービスの向上をはかります。

七月十日は県交通安全十周年記念日  
この日午後二時三十分を期して、県民全体が交通事故による死亡者の減福り、あわせて事故防止の自覚をあらたにするため、この時間にサイレン等を鳴らしますから、いっせいに黙とうをお願いします。

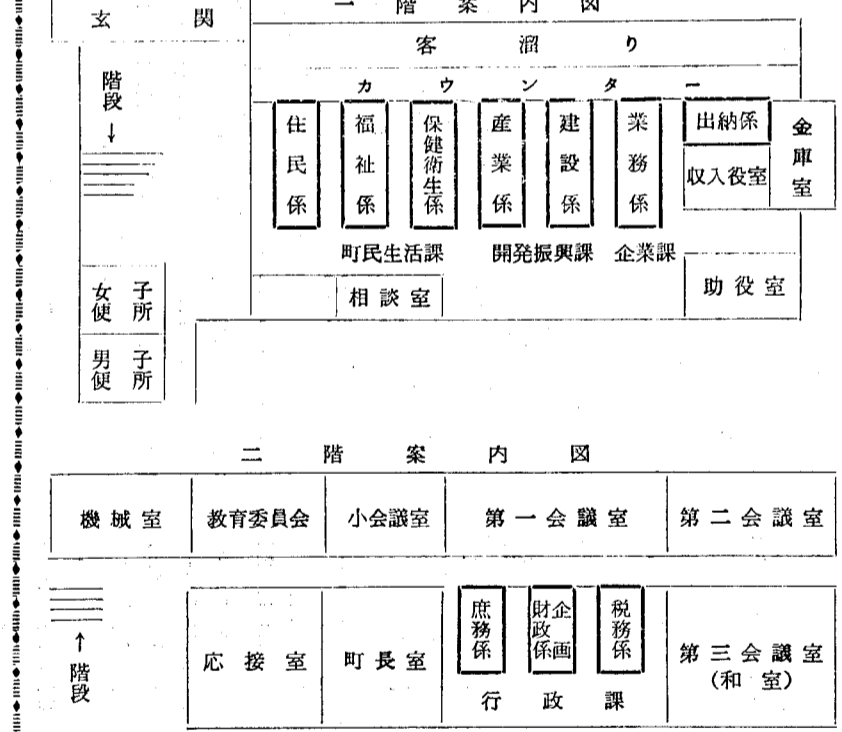


熱戦 火花をちらす

### 日米レスリング

#### 小須戸町で親善大会

さる六月二十三日より、九州の高校レスリングチーム一行十三名が米町、二十五日までの三泊四日、アメリカワイオミン、二十四日には県内選手と



町民体育館で交歓試合を行なった。

本町においてレスリングの試合は今回二度目九試合を行なったが、三勝六敗でよくもやぶれた。しかし技術では勝るが、重量で負けたという感があった。

一方、三泊の内二泊は町内に民泊をさせてもらい、おのおの小須戸の味を持って帰ったようだ。国がちがひ、言葉がちがっても、スポーツを通じての親善の心は美しく、貴く花を開き、実を結ぶるうことを信じている。

そして、その場としてわが町が選ばれたことを卒直に喜びたい。

民泊にご協力いただいた左記各家に深く感謝の意を表する次第である。

(順不同)

田中 達郎殿 四名  
栄森 靖生殿 三名

御領分郷村鑑は役人面付帳のようのものであるが、小須戸町を知る上に貴重な資料である。

当時、小須戸の組の地城は山の手の三カ村は含まれておらず、新津組に編入されていた。

鎌倉新田に異状な事件がおきていたので附記しておきたい。

元禄十五年正月二十七日付の文獻には、名主源七、興頭助十郎となつてゐるが、くだつて享保三年三月六日鎌倉名主太兵衛伴源次郎二人が死罪に処せられてゐる(新発田藩史稿)。これは投書によるものであるが、事件の内容は明らかにされてない。投書した長次も同罪死刑になつており、名主にあるまじき所業とあり、名主追放にすまされない事件のようで、享保三年七月には、新任名主吉沢九左門が鎌倉名主になつた。

享保三年には天ヶ沢名主本多大兵衛、矢代田庄屋は貞享三年(一六八六)元禄前三年より本多猪兵衛

### 近世小須戸町支配の人達

#### 大庄屋吉岡名兵衛

柏 大治

衛正伯が支配となり、享保三年には本多伊兵衛である。なお役人の異動は享保二年説があるので付け加えておく。

享保三年(一七一八)御領分郷村鑑

戊七月 抜萃

小須戸組

- 一、七百貳拾五町五反 小貳拾歩 田高
- 分米參千八百四拾貳斗
- 外五町四反參拾七歩 式合老夕
- 御判田被下田共
- 一、參百貳拾貳町六反 小拾貳歩 畑高
- 分米六百五拾六石九斗四升九合七斗
- 外四町 被下畑
- 千四拾八町壹反大參拾歩 分米參千七百四拾石
- 石壹斗四升八斗
- 内拾六石四斗參升壹合
- 宮内様へ越米
- 残ケ三千七百二十四石七斗一升八合八分
- 一、百五十九石
- 小須戸・横川・新保砂
- 押し田畑御見取石納

### 行政相談のお知らせ

つぎのとおり行政相談が開かれますのでどうぞご利用ください。

※納付できないこと、※どうにかしてもらいたいこと、※その他いろいろの問題解決をしてくれます。

日時 七月十二日(水)  
午前十時より三時

場所 町役場

※テキヤキヤってもらいたくないこと。

吉田堅太郎殿 二名  
渡辺 平七殿 二名  
五十嵐重雄殿 二名  
小柳 宏 殿 二名

### 火の用心

火の用心

